

平成23年4月8日

四国地方整備局

土佐国道事務所

これからは学生さんも安心して通行できます。 ～ 国道33号いの町枝川地区の歩道が完成 ～

国道33号いの町枝川地区において、平成21年度から整備を進めていた歩道設置工事が完了しましたのでお知らせします。

- 当該事業区間は、路面電車（土佐電鉄）と国道が並行している区間で、北側には一部歩道が整備されていない区間があり、朝夕は特に通学生などの自転車及び歩行者が危険な状態となっていました。
- この様な課題を解決するため、北側に現国道用地内で確保できる最大限の幅員の歩道を設置しました。
- これにより、通行車両と歩行者との分離が図られ、安心して通行できるようになりました。
- 今後も、交通安全対策事業を進めてまいりますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いたします。
- 今後、整備効果の検証を行い、検証結果については後日お知らせいたします。

本施策は、四国圏広域地方計画「No.5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト」の取組に関連します。

お問い合わせ先(○主な問い合わせ先)

四国地方整備局土佐国道事務所

電話(代表)088-884-0359

副所長

とさか けいじ
登坂 啓二 (内線)205

○管理第二課長

たじま もとひこ
田島 基彦(内線)441

国道33号 いの町枝川の歩道整備について

1. 概要

国道33号いの町枝川地区の当該箇所は、路面電車（土佐電鉄）と国道が並行している区間であります。

北側には一部歩道が整備されていない区間があり、朝夕は特に通学生などの自転車及び歩行者が危険な状態となっていました。

そこで、現在の用地内に設置可能な幅員の歩道を設置することにより、安全な交通環境を確保するため、平成21年度に事業化されました。

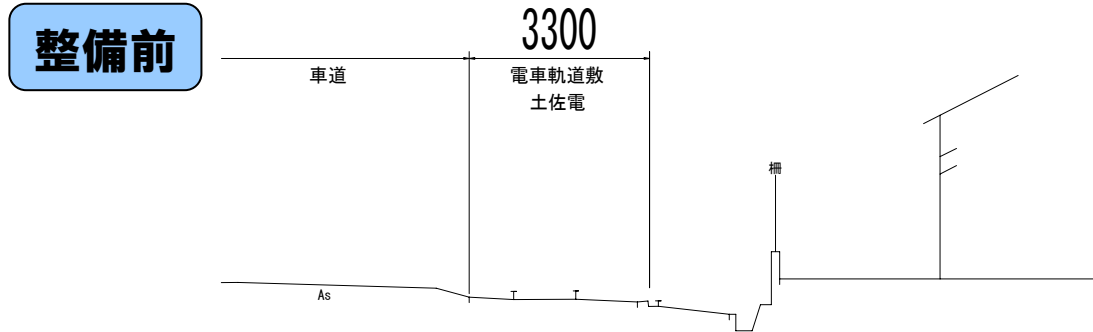
2. 事業内容

事業内容	：	歩道の設置
所在地	：	高知県吾川郡いの町枝川地先
延長	：	L = 160m
事業着手年度	：	平成21年度
完成日	：	平成23年3月31日



国道33号 いの町枝川の歩道整備について

4. 標準断面図・状況写真



歩道整備

